

多様な働き方の推進について

長野県産業労働部労働雇用課

人口減少が進む中、活力ある長野県を創るためには、長野県で暮らし、働くすべての人が自らの能力を十分に発揮し、人生を楽しむことができる社会づくりを進める必要があることから、仕事と生活が調和できる職場環境を整備するため、以下の取組により、多様な働き方を推進している。

1 社員の子育て応援宣言登録制度（平成 19 年度～）

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と子育てや介護の両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」の取組みを宣言してもらい、県ホームページで発信

【主な宣言例】

- ◆出産・育児休業中の社員に対して、休業後スムーズに職場復帰できるよう休業中も社内情報提供を行う等の環境整備に努めます。
- ◆父親が小学校や家庭内行事に積極的に参加できるよう勤務シフトを組みます。
- ◆介護休業制度を就業規則に設けて、自宅や施設送迎などの介護にあたりやすい環境を整えます。

2 多様な働き方の普及促進（平成 25 年度～）

- ・多様な働き方実践アドバイザーが企業を訪問し、短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入を働きかけるとともに、ワーク・ライフ・バランス全般について啓発
- ・多様な勤務制度導入に当たって就業規則等を改正する場合、社会保険労務士等の専門家を派遣
- ・事業主や企業の人事担当者等を対象に多様な働き方制度導入について、必要な知識やノウハウを学ぶセミナーを開催

3 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度
（平成 27 年 7 月～）

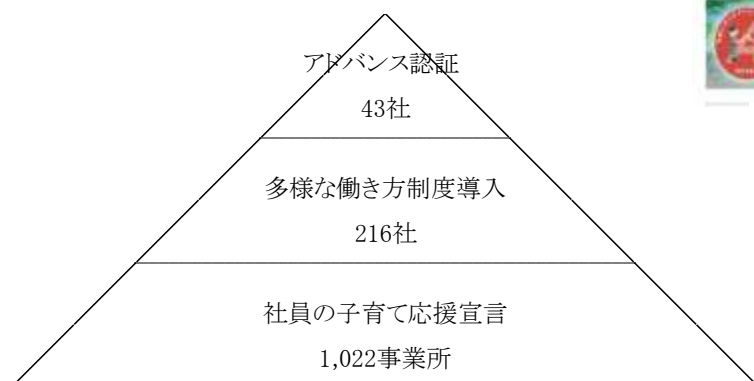
- ・多様な働き方を導入し、正社員化や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を、「働きやすく働きがいのある一歩進んだ(advance)企業」として認証



『ながのけん社員応援企業のさいと』

アドバンスカンパニー認証企業、社員の子育て応援宣言登録企業を紹介（H28.2 開設）

4 これまでの実績（H28. 12. 1 現在）



はたらく女性応援プロジェクト事業

長野県産業労働部労働雇用課

1 目的

働き始めること、働き続けることを希望する女性へのサポートや、女性が有効な戦力として活躍できる企業づくりの支援を通じ、子育て中の女性の再就職の促進、出産・子育てなどによる女性の離職の抑制を図る。

2 事業内容

(1) 女性の就業支援事業

～働き始めることへの支援～

《相談からインターンシップまでワンストップの就業支援》

- ① 市町村や子育て支援グループ、求人開拓員等と連携しながら子育て女性の身近な地域で就業相談を実施
- ② 就職情報の提供、応募書類の書き方、面接指導等の託児付きセミナーを身近な地域で実施
- ③ 育児等でのブランクによる不安解消や適性を見極めのための託児付き短期インターンシップを実施
- ④ 子育て中の女性を対象とした企業説明会を県下各地で実施しマッチングを支援

《女性の職域拡大イベント》

女性の職種の選択肢を広げるため、従来男性が多い業種や職種で活躍する女性や起業した女性、採用した企業などを広く紹介するイベントを県下10カ所で行い、興味や関心を持つ女性を後押し

④ 《女性の就業機会の拡大に向けた企業へのアプローチ》

企業の戦力として、子育て期女性を確保し活用できるよう、効果的な求人発信の方法、仕事と家庭の両立がしやすい風土づくりや職場のマネジメントに関する企業向けセミナーを県下4地区で各3回ずつ実施

～働き続けることへの支援～

④ 《出産・子育てを経ても就業し続けたい女性への支援》

- ① 出産・子育て等のライフイベントを経た後の就業継続に悩みや不安を持つ女性と、こうしたライフイベントを経験した後も活躍する女性との交流会を開催
- ② 企業の管理者等を対象に、育児休業からの復帰者への支援など、女性の継続就業に関する支援の方策をテーマとしたセミナーを実施

(2) 「女性の就業支援情報総合サイト」の運営

仕事と家庭の両立支援に取り組む企業や、市町村、民間の就職支援情報等を盛り込んだ総合的な女性就職応援サイトにより情報発信。併せて男性の多い職種で活躍する女性、結婚・出産を経ても就業継続している女性、いったん離職後、再就職を経て活躍する女性を紹介。

(3) ハローワークマザーズコーナーとの連携

長野及び飯田マザーズコーナーと再就職セミナーを共同運営し、マザーズ利用者を支援